

# SCOPE

未来への羅針盤「スコープ」

3

No.237 | Mar. 2021

労務のみらい

—  
マイナンバー  
カードの  
健康保険証  
利用

知っているようで実はよく知らない!?

特集

## 地域で異なる 相続事情



〈社長の履歴書〉株式会社イワセ 岩瀬公治氏

〈オフィスレポート〉大和事務所

〈遺産相続・キャプティブ保険ガイド〉コロナウイルスの影響

## 特集

# 地域で異なる 相続事情

知っているようで実はよく知らない相続税。令和元年では115,267件の申告がありましたが、その内容は実にさまざま。住んでいる地域によっては資産の種類や価値が変わってくるため、都心部と地方では相続の対策も変わってきます。そこで今回は、地域ごとに異なる相続事情についてご説明しますので、ご自身の相続対策の参考にしてください。



東京西エリア長兼  
吉祥寺相続センター長  
原 有美



東京事務所 相続センター  
統括責任者  
浅野 恵理

## 相続対策の基本

遺産がそれほど多くない場合でも、相続が「争族」になってしまうことがあります。スムーズで円滑な相続を実現するために、事前にできることは済ませておきましょう。3つの相続対策の基本をご紹介します。

### 1 もめない対策

一旦相続でもめてしまうと、その修復はなかなか難しいです。精神的にも肉体的にもお互いがとても疲弊します。もめないためには遺言を作成することをお勧めします。そして、財産の処分・分配に関することだけでなく、「感謝の思い」や「遺言作成の経緯」などを付言事項として記載しましょう。

### 2 納税資金対策

相続税は相続開始日から10ヶ月以内に納付することになっています。亡くなられた方の財産の中に、相続税を払うだけの現預金がないため、相続税を支払えなくなるケースが多数みられます。生前に不動産を売却する、生前贈与をする、生命保険を活用するといった納税資金対策が必要になります。

### 3 相続税の軽減対策

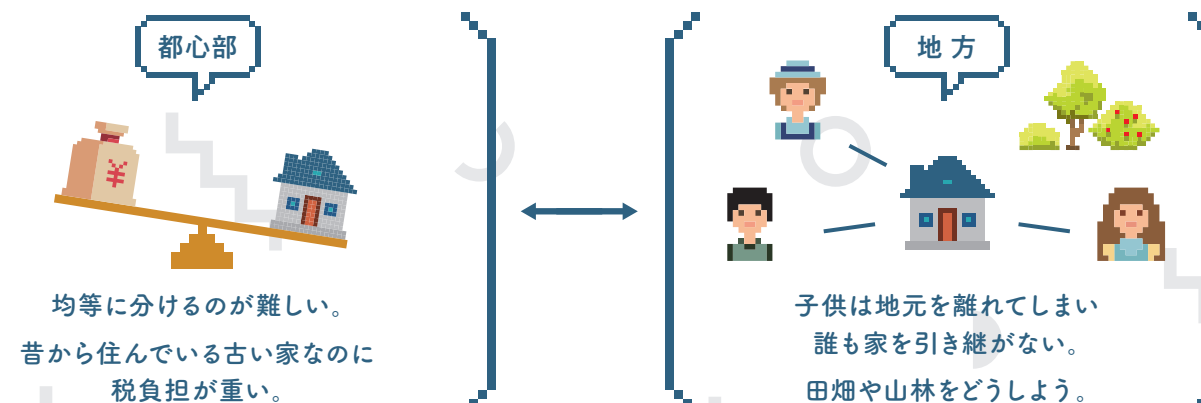
戸建てを売って新築のマンションに住み替えることで相続税が軽減することがあります。不動産の有効活用による土地評価減の最大活用、高収益不動産の相続時精算課税贈与、住宅資金贈与、自宅の配偶者贈与といった生前贈与も、相続税の軽減対策となる可能性があります。適正な納税のためにも、専門家に相談してみてもいいかもしれません。

## 都心部と地方では事情が異なる

土地の相続税評価は路線価で計算しますが、ここ数年は上昇傾向が続いています。

都心部では相続財産の中で自宅が占める割合が大きいため、自宅の評価額と同等の預貯金がないと相続人の間で均等に分けることができず、話し合いがまとまらないケースがあります。

また地方では、子どもがみんな地元を離れて生活しているため自宅や田畑を引き継ぐ人がいないといった状況も多く見られます。



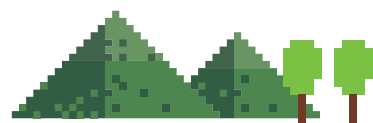
## 相続あるある話

一口に「相続」といっても、地域ごとに事情は大きく異なります。  
全国に相続センターを構える辻・本郷だからこそお届けできる、  
相続あるある話をご紹介します。

### 山林あるある

#### 意外と高額！

市街地に近いところに山林などを所有しているケースでは、思いのほか相続税評価が高くなる場合があります。買い手がいる場合には生前売却をし、売却困難な場合も相続後に慌てないように、現状の評価額を把握しておきましょう。時価が相続税評価を下回る場合、時価鑑定の検討も重要です。



### お寺あるある

#### お寺が使用している土地の所有者は誰？

京都などお寺が多いところでは、お寺（宗教法人）に貸与している個人名義の財産が相続財産となり多額の相続税がかかるケースがあります。この場合、生前に宗教法人へ寄付するなどの対策が有効です。また、個人と法人の財産の帰属を明確にしておくことも重要です。



### 都心部あるある

#### 分割しづらい不動産

地価が高いため、不動産の面積が小さくても高額となってしまう分割しづらいというケースが多発しています。特例の使い方や遺産分割の内容次第で、納税額が大きく変わることがあります。税制改正が頻繁にあるため、最適な分割方法についてはぜひ専門家にご相談ください。



### 地方あるある

#### 要らない売れない負動産

都心に比べ地価は下がるものの、相続人が誰も引き取りたがらないケースや、買い手がつかず売却まで時間のかかるケースも多数あります。生前から売却先を探すことや、自治体等への寄付も選択肢の一つとしてお考えください。

### ゴルフ会員権あるある

#### 生前処分をしてみは？

相続後すぐに換価が困難な状態であっても、預託金に対して思わぬ評価がつくこともあります。ゴルフ場を利用していない場合には、生前処分を検討してみはいかがでしょうか。



### 生産緑地あるある

#### 売却まで想定外に時間がかかる！

相続人が農業を継続せず、生産緑地を売却する場合、高額な相続税がかかります。相続後に宅地転用して売却する場合、生産緑地解除や買手側の開発許可等の手続きにより、順調なケースでも売却代金決済まで1年以上要するケースがほとんど。相続後すぐに売却手続きに入るため、遺言の準備と納税方法の生前の検討が必須です。



### 相続人が県外や国外にいる場合あるある

#### スムーズに運ばない？

遺産分割協議がなかなか進まないことがあります。また手続きが煩雑になりがちです。特にコロナ禍では移動や書面の郵送がスムーズにいかないこともよくあります。事前に遺言書を書いて対策を。



## 令和元年相続税の課税割合

相続税の課税割合（相続課税件数／死亡者数）は全国平均約8.3%。

### 課税割合（課税件数／死亡者数）【令和元年分】

※被相続人数（死亡者数）は厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）の「人口動態統計」、各国税局の統計・報道発表資料 相続税の申告実績に基づき作成しております。

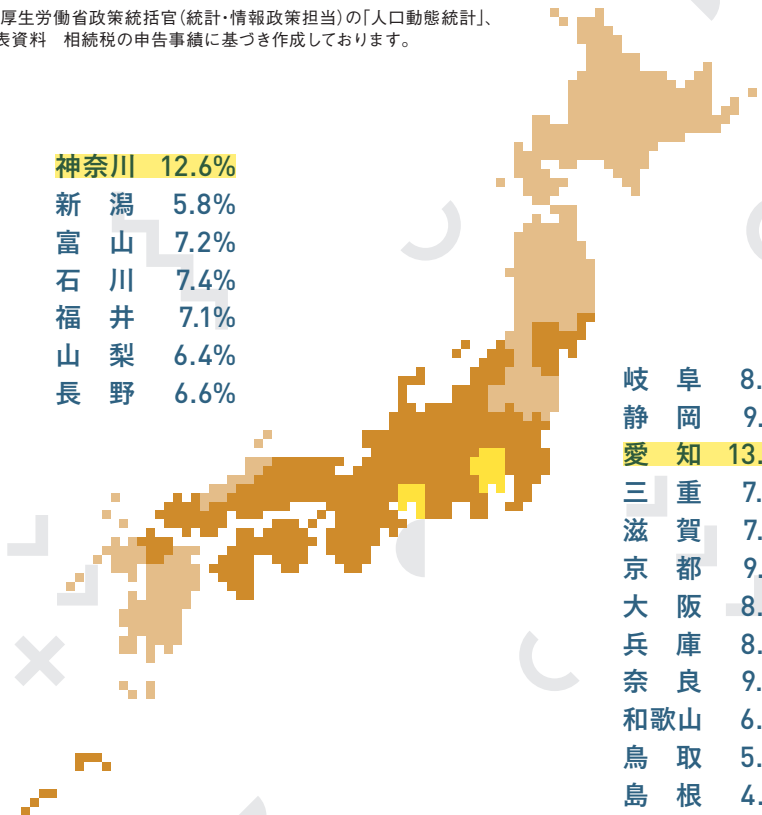
### 全国 8.3%

|     |       |
|-----|-------|
| 北海道 | 4.1%  |
| 青森  | 2.9%  |
| 岩手  | 4.1%  |
| 宮城  | 5.7%  |
| 秋田  | 2.6%  |
| 山形  | 4.1%  |
| 福島  | 4.9%  |
| 茨城  | 6.0%  |
| 栃木  | 6.4%  |
| 群馬  | 7.7%  |
| 埼玉  | 10.1% |
| 千葉  | 8.5%  |
| 東京  | 16.3% |

|     |       |
|-----|-------|
| 神奈川 | 12.6% |
| 新潟  | 5.8%  |
| 富山  | 7.2%  |
| 石川  | 7.4%  |
| 福井  | 7.1%  |
| 山梨  | 6.4%  |
| 長野  | 6.6%  |

|     |       |
|-----|-------|
| 岐阜  | 8.5%  |
| 静岡  | 9.6%  |
| 愛知  | 13.9% |
| 三重  | 7.3%  |
| 滋賀  | 7.7%  |
| 京都  | 9.6%  |
| 大阪  | 8.4%  |
| 兵庫  | 8.7%  |
| 奈良  | 9.2%  |
| 和歌山 | 6.8%  |
| 鳥取  | 5.0%  |
| 島根  | 4.6%  |

|     |      |
|-----|------|
| 岡山  | 7.3% |
| 山口  | 8.4% |
| 徳島  | 6.1% |
| 香川  | 7.2% |
| 愛媛  | 8.2% |
| 高知  | 6.5% |
| 福岡  | 5.1% |
| 佐賀  | 5.9% |
| 長崎  | 3.8% |
| 熊本  | 3.4% |
| 大分  | 4.0% |
| 宮崎  | 4.3% |
| 鹿児島 | 3.6% |
| 沖縄  | 3.5% |



### お問い合わせは、辻・本郷 相続センターへ

北は札幌から南は沖縄まで、48事務所が各エリア（北海道・東北、関東、中部、関西、中国・四国、九州・沖縄）にあり全国どこでも対応いたします。

オンライン面談  
実施中!!

お気軽にお問い合わせください

0120-912-914

【受付】平日（月～金）9:00～17:30 ※土日祝除く  
<https://www.ht-tax.or.jp/sozoku-zeirishi/>



参加費無料

辻・本郷 相続センター主催 Webセミナー  
「今さら聞けない相続のはなし」

【第四回】あなたの贈与は大丈夫？昔の常識は税務署には通用しません  
＜視聴可能期間＞ 3月3日（水）12:00～3月16日（火）23:59

【第五回】あなたの知らない税務調査の世界  
＜視聴可能期間＞ 3月18日（木）12:00～3月31日（水）23:59



セミナー一覧・  
お申し込みは  
こちら





# 社長の履歴書

12

President's  
Resume



わざわざ当社から  
買っていただく  
意味を追求

辻・本郷 税理士法人が  
お取引させていただいている企業のトップにフォーカスし、  
ビジネスパーソンとしての半生をご紹介します。  
今回ご紹介するのは、  
プラスチックチューブの製造・販売を手掛ける  
「株式会社イワセ」の岩瀬公治さんです。  
経営者としての歩みの一端をご覧ください。

株式会社イワセ  
代表取締役社長

岩瀬公治氏

## 創業当時を知るOBに 話を聞く

電気絶縁のためのプラスチックチューブを製造・販売している株式会社イワセ。多ロット販売や、納期がかかるメーカーが多い中、1本からでも即日発送するなど柔軟な対応を得意としています。代表取締役の岩瀬公治さんは2代目の社長となります。父親が脳出血で倒れたため、29歳という若さで社長を継ぐことになりました。

何の準備もないまま引き継ぐことになり、会社をどうしていくべきか悩む中、改めて原点を知るために既に引退した会社のOBに創業当時の話を聞いて回ることになりました。

## 原点は「茶筒の精神」

創業したての頃、どこへ行っても買ってもらえず途方に暮れていたとき、あるお客様から「10メートルだけ欲しい」という要望があったそうです。それに応えようと在庫から10メートル分を切り、それを茶筒に巻いたものを納品しました。これをきっかけに、必要な分だけを切り売りしたり、必要なときに即座に納品したりと、さまざまな要望に一つひとつ応え

ていくことを積み重ねることにより、お客様が「わざわざイワセから買う」意味が生まれ、お客様が増えていったといいます。

岩瀬さんはその話を聞き、今当たり前にやっていることの原点は創業期にあったと知ります。会社のあるべき方向を悩んでいましたが、よって立つ物は既にあり、この考え方をとことん追求しようとして岩瀬さんは決めました。

「お客様にお応えすることで、イワセから買っていただく意味を作る」ことを「茶筒の精神」という言葉に集約し、当時のエピソードとともに社員へと浸透させ、全社でお客様にお応えする組織を作ることに尽力しました。今では「茶筒の精神」が全社で共有され、既存の製品だけでなく製品開発にいたるまで、その考え方が浸透しています。

## 幸せにつながる 会社を目指す

岩瀬さんの思いは、お客様だけでなく社員に対しても向けられています。

「今私たちが行っていることは社会の進化に合わせて高度化し、以前とは様変わりしています



が、考え方はまったく同じです。今後も『茶筒の精神』を追求し続け、さらに高いレベルに引き上げることが目標です。そして、何のために会社をやっているのかを突き詰めると、縁あって一緒に働いている人たちの幸せにつながる会社にしたいという思いに辿り着きます。『社員のみんながイワセで働く意味を作る』という、社員に対する『茶筒の精神』も同時に追求しています」

「何のためにやるのか」そこから目をそらすことなくとことん突き詰めていく、岩瀬さんの経営者としての姿勢が、企業の成長の原動力となっているようです。



## BIOGRAPHY

- ・1971年  
生まれ
- ・1994年  
玉川大学卒
- ・1996年  
株式会社イワセ入社
- ・2000年  
同社代表取締役

## 株式会社イワセ

創立1952年。2022年には70周年を迎えるプラスチックチューブの製造販売会社。その製品は、電気・自動車・OA・半導体・理化学など、幅広い分野で利用されている。製品の提供だけでなく、デリバリー、品質管理体制、環境対応など、万全のサポート体制を整えている。

<https://www.iwase.co.jp/>  
神奈川県大和市下鶴間2-2-38  
TEL 046-200-6511



# 労務の未来

— 人は企業のプラットフォーム —

〔 社会保険労務士 高橋 美穂 〕

マイナンバーカードの健康保険証利用が始まります。  
— 病院・歯科医院・薬局で利用可能 —

現在、医療機関・薬局を受診する際には窓口で健康保険証を提示することになっていますが、令和3年3月からは、医療機関等の準備が整い次第ではありますが、マイナンバーカードを健康保険証として利用することが可能になります。

具体的には窓口を設置するカードリーダーにマイナンバーカードをかざし、顔認証又は暗証番号を入力する方法により、協会けんぽや健康保険組合等の医療保険者の資格の有無を即時で確認する『オンライン資格確認』の仕組みを導入するものです。

## 被保険者のメリット

- 1.就職・転職・引越しをしても被保険者証の切替を待たずに同じ【マイナンバーカード】が利用できます。  
※資格取得・喪失の手続きは必要です。
- 2.病院や薬局で【マイナンバーカード】をカードリーダーに「ピッ」とすれば資格確認が完了します。
- 3.手続きをしなくても高額療養費の限度額までの

支払いとなります。※限度額情報提供の同意確認は必要です。

- 4.マイナポータルで、自分の特定検診情報（令和3年3月からを予定）、薬剤情報（令和3年10月からを予定）確認ができます。また、本人が同意をすると、医療機関等で情報が医師等と共有できます。
- 5.マイナポータルで医療費情報が確認できるようになります（令和3年10月からを予定）。令和3年分の確定申告から、医療費控除がマイナポータルで自動入力ができるようになります。

なお、医療機関等において、オンライン資格確認の仕組みを利用するためには、被保険者等がマイナンバーカードを取得して、更にマイナンバーカードを健康保険証として利用するための手続きを行う必要があります。

詳しくは厚生労働省および総務省の特設ホームページをご確認ください。



税制改正で世相を読み解く①

## 「DX：デジタルトランスフォーメーション」とは？

「令和3年度税制改正の大綱」では『ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現を図るため、企業のデジタルトランスフォーメーション及びカーボンニュートラルに向けた投資を促進する措置及び繰越欠損金の控除上限の特例』が創設されました。

### 「デジタルトランスフォーメーション：DX」とは何でしょうか？

「進化したデジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革する」という意味。例えばオンライン上で写真データを送受信する仕組みから社会全体でSNSにより写真データをシェアする文化が生まれるように、一企業の取り組みを超え、社会全体への影響を生み出す変革。

### 2025年までにシステムを刷新する必要がある

今、基幹システムは、デジタル市場の拡大とともに増大するデータ、市場の急変、情報漏洩の恐れやシステムトラブル、事故・災害時のデータ滅失等の危険にさらされています。

### 「DX」の定義（経済産業省）

DX推進ガイドライン「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること」

### 「DX」：成功事例

例えば洋服のサイズ測り間違いから返品・交換が頻発。→サイズ測定対象者の背面・側面の写真等からAIがサイズを予測する「デジタル採寸」で大容量データを遅延なく送信でき、従業員のリモートワークが一般化、など。

移り行く時代の流れに取り残されてしまうのか、テクノロジーの進歩とともに歩めるか、DX税制を活用して生き残るチャンスともいえるでしょう。



1分でわかる

## 税金のはなし



新宿ミライナタワー事務所  
審理室  
片 ユカ



あ 相 気 ち  
れ 続 にな っ  
こ の なる と  
れ

木村信夫の

## 『夢の中の質問応答記録書』

相続税調査での質問応答記録書は、税務署が更正処分や重加算税の賦課決定処分をするための証拠として作成される調書です。

ある日、相続税調査について次のような夢をみました。

### 1 ある調査官とのやりとり

調査官「奥さん名義の預金がありますか？」

配偶者「はいあります。これです(通帳を見せる)」

調査官「これは誰のものですか？」

配偶者「はい、私のものです」

調査官「名義はあなたですが、これは誰が稼いだものですか？」

配偶者「…たぶん…主人が…稼いだものだと思います」

調査官「であればあなたのものではありませんよね！」

配偶者「でも私名義だったので私のものだと思っていました」

調査官「でも稼いだのがご主人であれば、元々ご主人のものでしょう。もらったのですか？」

配偶者「もらったというか、二人で生活してきたものなので半分は私のものだと考えていました…。それに主人は俺が死んだら半分はお前のものだと言っていました」

調査官「民法では、夫婦別産制となっていて稼いだ人のものになるのですよ…」

配偶者「…やっと分かりました。主人のものとして修正申告します」

### 2 この会話が質問応答記録書になると

【…調査官は「これは誰のものですか？」と質問した。これに対して、配偶者は「この預金は主人が稼いだ主人のお金です。だから主人の財産だと知っていました。ですが、私名義だったので主人の財産として申告をしませんでした」と回答した…】

こう書かれると、ご主人の財産である事を知っていて隠したので、それは仮装または隠べいに該当することになり、結果として配偶者の税額軽減が使えなくなってしまう。しかしそこは、事実と違うので訂正するよう要求しました。

### 3 訂正後の質問応答記録書

【…配偶者は「相続税申告のときには私名義なので私のものだと思っていました。ですが調査官からの質問と話を聞いて、私のものではなくて主人のものであることが今やっと理解できました。ですから主人の財産として修正申告します…」と訂正してもらいました。やれやれ。

ここでハッと目が覚めました。これが正夢になりませぬように！



#13

## 生産性向上術

システム導入サポート



トレンドワードでもある《働き方改革》の推進に欠かせない生産性の向上について、辻・本郷 税理士法人が利用している役立つツールや取り組み事例を紹介します。

今回は、会計システムとバックオフィスツールの導入サポートサービスについてお話しします。

最近、デジタルトランスフォーメーション(DX)として生産性向上や働き方改革に取り組んでいる企業も増えてきました。また、急速に変わる社会情勢にも対応するための在宅勤務(テレワーク)などシステムのデジタル化が必要不可欠になってきましたよね。



えびちゃん

在宅勤務は実施しているわ。でも紙書類の処理をする必要があって出勤しないといけないことが多いわね。

経理業務には紙書類がつきものですね。紙を出来る限り電子化することでDXの促進に繋がりますよ。クラウド型のバックオフィスツールを利用しデジタル化させることによって、場所を選ばずに作業ができますし会計システムにもシームレスにデータ連動させることができます。



えびちゃん

アナログ業務からの脱却が課題ね。まずは経費精算や請求書関連業務などからスタートするのが良いかしら？どんなツールが私たちに合っているのか不安だわ。

辻・本郷 税理士法人でも利用している「バックオフィスツールの紹介サービス」や「辻・本郷のクラウド導入コンサルティング」を活用してみてもいいでしょうか？

詳しくは、担当者もしくは、海老原までお問い合わせください。



えびちゃん

さらに詳しく知りたい方は、辻・本郷 税理士法人 経営企画室 システムグループ 海老原(えびちゃん)まで ☐a.ebihara@ht-tax.or.jp



社・本郷 税理士法人

# オフィスのレポート

Vol. 15

## 大和事務所

全国で活躍している社・本郷 税理士法人の事務所をご紹介します。  
第15回目となる今回は、大和事務所からのレポートです。



大和事務所は小田急線・相鉄線大和駅徒歩5分の立地にあり、2階建て建物のすべてを利用している外観もアットホームな事務所です。

総勢17名の在籍職員は、ベテランから若手まで幅広い年齢層が活躍しております。令和2年11月より、業務効率向上や気分転換を目的としてフリーアドレスを採用し、これにより限定されない職員同士のコミュニケーションが図りやすくなり、毎日違った環境で業務に取り組むことが可能となりました。また、執務室・書庫・会議室・応接室がすべて独立した部屋となっているため管理面や整理面においても

利便性が高いことが特徴であり、会議室に設置された電動式プロジェクタースクリーンは、多人数でのミーティングやお客様とのWeb会議を大画面で行うことが可能です。また、ちょっとしたカフェのようなリラックススペースは、休憩やミーティング等に有効に活用されています。

大和事務所は、お客様第一なことはもちろん、チームメンバーも同じくらい大切に考え、困ったときに助け合える事務所です。今後も全員が「安心のトップブランド」を胸に、業務を通じた社会的成長を目指して邁進します。



大和事務所 所長

飯嶋 丈就

平成28年10月 社・本郷 税理士法人入社。  
自分が伝えることよりもまずは聞く姿勢を大事にし、チーム力の向上に尽力を惜しまない。休日は少年サッカーのコーチをしており、子供達と同じ目線でグラウンドを走り、サッカーを楽しんでいる。

### あなたの考える大和の魅力とは？

大和市は都心まで約45分、海まで約25分の住みやすい街です。一年を通し市民参加型のイベントも多く、桜の名所「千本桜」の1.5kmの街道に及ぶ桜吹雪は必見。



### ➡ 大和事務所

〒242-0017  
神奈川県大和市大和東3-8-16  
TEL.046-262-8332 FAX.046-262-5650



### STAFF RECOMMEND



昨年末に「働きやすい事務所」を目的として設備のリニューアルを行い、生産性向上に取り組んでいます。(西山)



カフェスペースでの業務ミーティング風景。ちょっとした打ち合わせや気分転換に利用しています。(松本舞子)



来館者数日本一のシロウス。市の図書館、芸術文化ホール、屋内子供広場等を併設した人気スポットです。(松本純子)



関東三大阿波踊りのひとつ、神奈川大和阿波踊り。飛び入り参加可能な「にわか連」が人気！(金谷)



人工芝の野球場、愛称ドカベンスタジアム。漫画の銅像に出会うことができますよ。(岩原)



こんにちは！ぼくやマトン！泉の森公園で生まれた葉っぱの妖精だよ。詳しくはTwitterを見てね。(加藤)



# Tsui Hongo News

## 辻・本郷オンラインセミナー

◎お問い合わせ：メール [consuldiv@ht-tax.or.jp](mailto:consuldiv@ht-tax.or.jp) 電話 0120-730-706

※セミナータイトルにつきましては変更の可能性があります。予めご了承ください。

セミナー一覧・お申し込み

<https://www.ht-tax.or.jp/rd/sc2/>



### 注目セミナー

## 『経営者・個人事業主 必見！ 辻・本郷 クラウド会計フェス 2021春』

参加費：無料

【視聴可能期間】2021年3月19日（金）12:00～3月25日（木）23:59

※講演時間は各クラウド会計ベンダー約20分となります。

クラウド会計ベンダー7社が一堂に集結！  
デモンストレーションやカタログでは読み取りきれないクラウド会計のポテンシャルを、実務に沿った  
動画で余すことなくお見せします。

◎講師：クラウド会計ベンダー担当者

◎参加企業： 株式会社オービックビジネスコンサルタント  
日本ビズアップ株式会社  
ピー・シー・エー株式会社  
株式会社freee  
株式会社マネーフォワード  
株式会社ミロク情報サービス  
弥生株式会社



## 『安積が解説 コロナ禍における3月決算法人の留意点』

参加費：¥5,000

【視聴可能期間】2021年3月4日（木）12:00～3月10日（水）23:59 ※講演時間は約90分となります。

◎講師：辻・本郷 税理士法人 審理室 室長 税理士 安積 健

## 新刊書籍

書籍一覧

<https://www.ht-tax.or.jp/rd/sc1/>



### 本郷孔洋の 経営ノート2021

著 者：辻・本郷グループ 会長  
本郷 孔洋  
発 行：東峰書房  
発行日：2021/2/26  
定 価：1,400 円（税抜）



### 税理士が見つけた! 本当は怖い アパート経営の失敗事例34

著 者：辻・本郷 税理士法人  
発 行：東峰書房  
発行日：2021/2/26  
定 価：1,400 円（税抜）

## 遺産相続・ キャプティブ保険 ガイド

from Hawaii

アメリカ・ハワイ州における国際税務や遺産相続について  
現地在住の弁護士が具体的な事例をご紹介します。

### 今回のテーマ：遺産相続の分野に対する、コロナウイルスの影響

コロナウイルスによって、我々の生活のあらゆる面において、多大な影響が  
及ぼされています。遺産相続の分野においても、死に直面する今、遺産相続文  
書の作成に急ぐ方や、既に遺産相続文書を作成している方等は、その見直しや  
書き直しを検討する方が増えてきています。

### ソーシャル・ディスタンスが義務化される今、 トラストや遺言書を作成することは可能であるか否か

トラストや遺言書等を含む法的文書を執行するには、サイン証明が必要  
となります。コロナウイルス発症のため、ハワイ州を含むアメリカの幾つかの州  
は、オンラインでの公証手続きを認可するための緊急指令を下しました。その  
ため、未だトラストや遺言書を作成していない方は、弁護士や公証人等と  
Zoomでやり取りをし、トラストや遺言書にきちんとサイン証明をすることがで  
き、法的な遺産相続文書を執行することが可能です。

### Durable Power of Attorney (財政管理のための永続的委任状) 等の、 付随文書も作成した方が良いのか否か

トラストや遺言書等の主要な遺産文書と一緒に作成できる付随文書等があ  
ります。これらについては、財政的な処理、管理等を代理人が請け負ってくれ  
るための文書である、Durable Power of Attorney (財政管理のための永続  
的委任状) や、医療に関する判断事を代理人に委ねることを可能にする  
Health Care Power of Attorney (医療に関する事前指示書) 等を含みま  
す。コロナウイルスに感染し、判断能力等を失った際に備え、上記の付随書類  
等も弁護士に作成してもらうことをお勧めします。

### まとめ

遺産相続文書を未だ作成されていない場合は、今、その作成に取り掛かるの  
には良い時期かもしれません。既に遺産相続文書を作成されてる方においても、現時  
期において、その見直し、または変更等をご検討されてみることをお勧めします。



本郷 友香 (ほんごう ゆか)

TH弁護士法人パートナー 米国弁護士

プロベートやTransfer on Death Deed等を含む、遺産相続に関するサービスを提供しています。また、  
ハワイ州でのキャプティブ保険会社の設立や、設立後の維持管理等を含むサービスも提供しています。

✉ [info@hongolaw.com](mailto:info@hongolaw.com) 🌐 <http://www.hongolaw.com/>



|              |                                                                                          |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 札幌事務所        | 〒060-0002 北海道札幌市中央区北二条西4-1 北海道ビル7階<br>TEL.011-272-1031 FAX.011-272-1032                  |
| 青森事務所        | 〒030-0861 青森県青森市長島2-13-1 AQUA青森スクエアビル4階<br>TEL.017-777-8581 FAX.017-721-6781             |
| 八戸事務所        | 〒031-0072 青森県八戸市城下4-25-5<br>TEL.0178-45-1131 FAX.0178-45-5160                            |
| 秋田事務所        | 〒010-0954 秋田県秋田市山王沼田町6-34<br>TEL.018-862-3019 FAX.018-862-3944                           |
| 久慈事務所        | 〒028-0064 岩手県久慈市八日町2-8 中野ビル2階<br>TEL.0194-53-1185 FAX.0194-53-1330                       |
| 盛岡事務所        | 〒020-0021 岩手県盛岡市中央通2-11-18 明治中央通ビル5階<br>TEL.019-604-6868 FAX.019-604-6866                |
| 遠野事務所        | 〒028-0541 岩手県遠野市松崎町白岩16地割31-8<br>TEL.0198-63-1313 FAX.0198-63-1317                       |
| 一関事務所        | 〒021-0893 岩手県一関市地主町2-29 一関中央ビル2階<br>TEL.0191-21-1186 FAX.0191-26-1665                    |
| 仙台事務所        | 〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央3-2-1 青葉通プラザ2階<br>TEL.022-263-7741 FAX.022-263-7742                 |
| 福島事務所        | 〒960-8031 福島県福島市栄町1-35 福島キャピタルフロント7階<br>TEL.024-525-8177 FAX.024-525-8178                |
| 郡山事務所        | 〒963-8002 福島県郡山市駅前1-15-6 明治安田生命郡山ビル5階<br>TEL.024-927-0881 FAX.024-927-0882               |
| いわき事務所       | 〒971-8162 福島県いわき市小名浜花畑町11-3 カネマンビル2階<br>TEL.0246-73-1800 FAX.0246-73-1801                |
| 新潟事務所        | 〒950-0087 新潟県新潟市中央区東大通2-3-28 パーク新潟東大通ビル5階<br>TEL.025-255-5022 FAX.025-248-9177           |
| 上越事務所        | 〒943-0892 新潟県上越市寺町3-8-8<br>TEL.025-524-3239 FAX.025-524-3187                             |
| 宇都宮事務所       | 〒320-0811 栃木県宇都宮市大通り4-2-10 宇都宮駅前ビル6階<br>TEL.028-600-5770 FAX.028-600-5771                |
| 水戸事務所        | 〒310-0903 茨城県水戸市堀町1163-7<br>TEL.029-252-7775 FAX.029-254-7094                            |
| 熊谷事務所        | 〒360-0037 埼玉県熊谷市筑波3-4 熊谷朝日八十二ビル7階<br>TEL.048-599-3071 FAX.048-599-3072                   |
| 大宮事務所        | 〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティビル21階<br>TEL.048-650-5211 FAX.048-650-5212          |
| 越谷事務所        | 〒343-0808 埼玉県越谷市赤山本町2-11 ブランドール雅II 202号<br>TEL.048-960-1751 FAX.048-960-1752             |
| 川口事務所        | 〒332-0017 埼玉県川口市栄町3-10-3 みどりビルディング4階<br>TEL.050-3612-3341                                |
| 所沢事務所        | 〒359-1123 埼玉県所沢市日吉町15-14 所沢第一生命ビルディング5階<br>TEL.04-2940-1950 FAX.04-2940-1951             |
| 柏事務所         | 〒277-0023 千葉県柏市中央1-1-1 ちばぎん柏ビル4階<br>TEL.04-7165-8801 FAX.04-7165-8802                    |
| 千葉事務所        | 〒260-0015 千葉県千葉市中央区富士見2-3-1 塚本大千葉ビル7階<br>TEL.043-227-7610 FAX.043-227-7611               |
| 船橋事務所        | 〒273-0005 千葉県船橋市本町4-40-23 SADOYA SOUTHERN TERRACE6階<br>TEL.047-460-0107 FAX.047-460-0108 |
| 亀戸事務所        | 〒136-0071 東京都江東区亀戸2-31-10 コクブ亀戸ビル3階<br>TEL.03-3638-1822 FAX.03-3638-8665                 |
| 北千住事務所       | 〒120-0036 東京都足立区千住仲町40-11 朝日生命北千住ビル7階<br>TEL.03-5284-2030 FAX.03-5284-2031               |
| 秋葉原事務所       | 〒101-0021 東京都千代田区外神田1-18-19 新秋葉原ビル6階<br>TEL.03-5289-0818 FAX.03-5289-0819                |
| 東京事務所        | 〒100-6920 東京都千代田区丸の内2-6-1 丸の内パークビルディング20階<br>TEL.03-6860-5051 FAX.050-3730-6208          |
| 神田事務所        | 〒101-0047 東京都千代田区内神田3-20-3 小鍛冶ビル8階<br>TEL.03-5296-9057 FAX.03-5296-9058                  |
| 池袋事務所        | 〒171-0021 東京都豊島区西池袋1-7-7 東京西池袋ビルディング12階<br>TEL.03-5396-7491 FAX.03-5396-7492             |
| 新宿センタービル事務所  | 〒163-0631 東京都新宿区西新宿1-25-1 新宿センタービル31階<br>TEL.03-5323-3323 FAX.03-5323-3550               |
| 新宿ミライナタワー事務所 | 〒160-0022 東京都新宿区新宿4-1-6 JR新宿ミライナタワー28階<br>TEL.03-5323-3301(代表) FAX.03-5323-3302          |
| 新宿HR事務所      | 〒160-0022 東京都新宿区新宿3-1-1 世界堂ビル7階<br>TEL.03-5361-8060 FAX.050-3730-0417                    |
| 代々木事務所       | 〒151-0053 東京都渋谷区代々木1-36-4 全理連ビル5階<br>TEL.03-5333-1545 FAX.03-5333-1546                   |

|          |                                                                                    |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 渋谷事務所    | 〒150-0002 東京都渋谷区渋谷2-15-1 渋谷クロスタワー13階<br>TEL.03-6418-6761 FAX.03-6418-6762          |
| 練馬事務所    | 〒176-0012 東京都練馬区豊玉北5-24-2 パシフィックニュー豊玉2階<br>TEL.03-3948-8292 FAX.03-3948-9427       |
| 吉祥寺事務所   | 〒180-0004 東京都武蔵野市吉祥寺本町1-14-5 吉祥寺本町ビル6階<br>TEL.0422-28-5515 FAX.0422-28-5516        |
| 立川事務所    | 〒190-0012 東京都立川市曙町2-38-5 立川ビジネスセンタービル11階<br>TEL.042-548-1841 FAX.042-548-1842      |
| 府中事務所    | 〒183-0023 東京都府中市宮町2-15-13 第15三ツ木ビル3階<br>TEL.050-3612-3340                          |
| 町田事務所    | 〒194-0021 東京都町田市町田1-1-16 東京建物町田ビル9階<br>TEL.042-710-6920 FAX.042-710-6921           |
| 横浜事務所    | 〒220-0004 神奈川県横浜西区北幸1-11-11 NMF横浜西口ビル3階<br>TEL.045-328-1557 FAX.045-328-1558       |
| センター南事務所 | 〒224-0032 神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎中央17-26 ビクトリアセンター南2階<br>TEL.045-947-0570 FAX.045-947-0577   |
| 大和事務所    | 〒242-0017 神奈川県大和市大和東3-8-16<br>TEL.046-262-8332 FAX.046-262-5650                    |
| 湘南事務所    | 〒251-0055 神奈川県藤沢市南藤沢4-3 日本生命南藤沢ビル4階<br>TEL.0466-55-0012 FAX.0466-55-0032           |
| 小田原事務所   | 〒250-0011 神奈川県小田原市栄町1-8-1 Y&Yビル6階<br>TEL.0465-40-2100 FAX.0465-40-2101             |
| 甲府事務所    | 〒400-0046 山梨県甲府市下石田2-5-9<br>TEL.055-298-6007 FAX.055-298-6008                      |
| 甲府中央事務所  | 〒400-0845 山梨県甲府市上今井町684-6<br>TEL.055-241-7522 FAX.055-241-7578                     |
| 大月事務所    | 〒401-0301 山梨県南都留郡富士河口湖町船津642-4<br>TEL.0555-72-0505 FAX.0555-72-0905                |
| 長野事務所    | 〒380-0921 長野県長野市栗田1000-1 長栄長野東口ビル6階<br>TEL.026-291-6066 FAX.026-291-6067           |
| 伊東事務所    | 〒414-0002 静岡県伊東市湯川11-3-3 上條ビル5階<br>TEL.0557-37-6706 FAX.0557-37-8988               |
| 豊橋事務所    | 〒440-0888 愛知県豊橋市駅前大通3-60 豊橋イーストビル6階<br>TEL.0532-54-3000 FAX.0532-54-3002           |
| 名古屋事務所   | 〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄4-2-29 名古屋小路プレイス5階<br>TEL.052-269-0712 FAX.052-269-0713        |
| 四日市事務所   | 〒510-0822 三重県四日市市芝田1-3-23<br>TEL.059-352-7622 FAX.059-351-2988                     |
| 京都事務所    | 〒600-8009 京都府京都市下京区四条通室町東入西谷鉦町79番地 ヤサカ四条丸ビル6階<br>TEL.075-255-2538 FAX.075-255-2539 |
| 関西事務所    | 〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田3-3-10 梅田ダイビル6階<br>TEL.06-6110-5875 FAX.06-6110-5876           |
| 大阪事務所    | 〒541-0045 大阪府大阪市中央区道修町4-6-5 淀屋橋サウスビル6階<br>TEL.06-6227-0011 FAX.06-6227-0063        |
| 神戸事務所    | 〒651-0087 兵庫県神戸市中央区御幸通6-1-10 オリックス神戸三宮ビル10階<br>TEL.078-261-0101 FAX.078-261-0120   |
| 岡山事務所    | 〒700-0815 岡山県岡山市北区野田屋町1-15 岡山桃太郎大通りビル7階<br>TEL.086-226-8555 FAX.086-226-8556       |
| 広島事務所    | 〒730-0032 広島県広島市中区立町1-24 有信ビル5階<br>TEL.082-553-8220 FAX.082-553-8221               |
| 長門事務所    | 〒759-4106 山口県長門市仙崎1031-210<br>TEL.0837-26-0457 FAX.0837-26-5020                    |
| 北九州事務所   | 〒802-0003 福岡県北九州市小倉北区米町1-2-26 日幸北九州ビル4階<br>TEL.093-512-5760 FAX.093-512-5761       |
| 福岡事務所    | 〒812-0012 福岡県福岡市博多区博多駅中央街8-1 JRJP博多ビル8階<br>TEL.092-477-2380 FAX.092-477-2381       |
| 大分事務所    | 〒870-0035 大分県大分市中央町1-1-3 朝日生命大分ビル4階<br>TEL.097-532-2748 FAX.097-538-7006           |
| 熊本事務所    | 〒860-0806 熊本県熊本市中央区花畑町10-34 熊本花畑ビル5階<br>TEL.096-311-5015 FAX.096-311-5016          |
| 延岡事務所    | 〒882-0823 宮崎県延岡市中町1-2-8 和光中町ビル(旧第一生命ビル)<br>TEL.0982-22-3570 FAX.0982-31-2789       |
| 鹿児島事務所   | 〒892-0844 鹿児島県鹿児島市山之口町1-10 鹿児島中央ビル9階<br>TEL.099-216-6180 FAX.099-216-6181          |
| 沖縄事務所    | 〒900-0029 沖縄県那覇市旭町1-9 カフナ旭橋B街区ビル1階<br>TEL.098-941-3230 FAX.098-941-3231            |

